



真庭市立月田小学校 学校だより

大門坂



夏の大門坂



学び続け、豊かな心を持ち、
たくましく生きる子どもの育成
<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/82/>

第45号
令和3年 7月16日
校長 清友 尚 発行
月田小学校 検索 ←

1学期が終了します ご支援ご協力ありがとうございました

来週19日(月)は1学期終業式です。今年度もコロナ禍でのスタートでしたが、緊急事態宣言の発令で、修学旅行が急遽延期になったことを除いては、概ね予定どおり教育活動を進めることができました。

水泳指導は昨年度の対策のノウハウを活かし、行えています。3年生以上が一堂に会する授業も仕組みられ、助け合い、励まし合っの練習を重ねています。今年度から真庭支部学童水泳記録会が中止されたことを受け、校内の記録会が予定されています。「スピード」より「距離」を小体連に申告して、記録証がもらえる取組にも参加します。

終業式後もサマースクール(補充・発展学習)が続きます。長い夏休みですが、感染症対策に配慮しながら安全・安心な生活が送れますよう、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。



GIGAスクール構想の実現と 新たな学びの場を ～端末の持ち帰りについて～

少しずつですが「GIGAスクール構想」が進んでいます。平成30年12月に閣議決定されたGIGAスクール構想について「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」だと説明されています。

このたびのコロナ禍で、その構想は早期の実現に向けて計画が前倒しされています。GIGAスクール構想では、1人1台端末の整備と併せて、学習用ツールと校務のクラウド化を推奨しています。クラウドを用いれば、データやアプリケーションの一部がパソコンの中にあるのではなく、ネットワークにつながった外部のサーバーにあり、端末さえあればどこからでもアクセスすることができます。



タブレット端末と携帯袋

さて、7月10日(土)～11日(日)端末の持ち帰りを希望する児童については、各家庭でインターネット環境につながるかどうかをチェックしてもらいました。自宅所有の端末についても確認しておいてください。

この後は、文書でもお伝えしていますが7月20日(火)・21日(水)の個人懇談時に持ち帰り、Google classroomやeライブラリの活用を促進していただきます。ただし今回は7月26日(月)～28日(水)で端末を回収しますから、ご協力をお願いします。なお、携帯用袋を学校で用意しましたので、記名して卒業まで大切に使用してください。

6/26 姿勢講習会

去る6月26日(土)は1回目の土曜授業日(学校公開日)でした。公開授業の後、ピラティス・ヨガインストラクターの難波給美さんを講師にお招きし、姿勢講習会を開催しました。

昨年度、授業中に姿勢が崩れる児童が多いという反省を受けて、今年度は当初から姿勢について取組を始めました。今回の講習会もその一環で計画されたものです。難波先生には、普段の姿勢を見直したり、日頃なかなか動かさない筋肉を動かしたりしながら、楽しく指導していただきました。



夏休みの主な行事予定(一部再掲)

7月	8月
19日(月) 短縮3校時/終業式	8日(日・祝) 山の日
20日(火) 短縮3校時/個人懇談/サマースクール/水泳教室/水泳練習	9日(月) 振替休日
21日(水) 短縮3校時/個人懇談/サマースクール/水泳教室/水泳練習	10日(火) ~13日(金)・16日(月) 閉庁
22日(木) 海の日	28日(土) 奉仕作業(16:00~)
23日(金) スポーツの日	30日(月) 短縮3校時/始業式/地区児童会/給食開始
26日(月) 短縮3校時/サマースクール/水泳教室/水泳練習	
27日(火) 短縮3校時/サマースクール/水泳教室/水泳練習	
28日(水) 短縮3校時/サマースクール/水泳教室/校内水泳記録会	
30日(金) 5年山の学習(~7/31・津黒)	

閉庁期間、緊急の場合は、
真庭市教育委員会
(TEL42-1087)へお願いいたします。



トピック校長室㊹

芸術とか文化とか(其乃参)

かつて木山神社所有の木造神狐(しんこ)像が話題になった時、県博から市に対して来館アプローチの一つでも欲しかったです(あったのならごめんなさい)。松山市との交流展「正岡子規と仲間たち」では、津山在住の友人を訪れるための手紙のやりとりが残されていましたが、津山市の小・中学生にとっては何とも魅力的な話ではないでしょうか。もちろん県博が学芸員による館内授業や出前授業等、学校教育での博物館利用を促進し、学校教育との連携を図ってくれていることも事実です。



木山神社神狐像
(14世紀制作)

私が言いたいことは一つ、県北の小・中学生が「県北在住」という理由だけで芸術・文化難民になって欲しくないということです。

今年1月30日に平田オリザさんの講演会が勝山文化センターでありました。「地方ホールの行方」と題したこの講演で、平田さんは興味深いお話をされていましたが、私がいつも抱いている思いに通じているものがあるなど感じました。

「鎌倉幕府が何年に開かれたか」というような知識は、インターネットの普及で、調べればいつでもどこでもわかる時代だ。大学入試が改革され、記憶力や知識量よりも思考力・判断力・表現力が問われるようになり、主体性や協同性に評価ポイントがシフトしている。一流の芸術・文化に触れる機会が多い東京と地方の教育や文化の格差は広がる一方だ。地方在住ということだけで入試の合否が決まるようなことにもなりかねない。結果的に人の一局集中を招いてしまう…。

確かこのような内容だったと思います。この拙文を書いている時に「蒜山ミュージアム」の開業を聞きました。芸術とか文化とか、子ども達に豊かな人間性と深みある知識を育てていくための「未来への投資」について、ふと考える昨今です(おわり)。